

別表第 5（第19条関係）

種別	開始	停止	再開	廃止	撤去
案内図（縮尺 1/5000）	必須	必須	必須	必須	
事業認定書の写し	該当する場合 ※ 1				
発電量調整供給契約の承諾書等の写し	該当する場合 ※ 2				
太陽光発電設備の保守管理契約書の写し	該当する場合 ※ 3				
現場の写真	必須	必須	必須	必須	必須
看板の写真	必須				
協議終了通知書				必須	
撤去費用積立金の残高を証する書面				必須	

※ 1 事業者が再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第 9 条第 4 項の認定を受けている場合

※ 2 事業者が再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第 9 条第 4 項の認定を受けていない場合

※ 3 太陽光発電設備の保守管理を委託する場合